

別記様式（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 第 8 回富士川町新中学校開校検討委員会
- 2 会議の場所 令和 5 年 1 1 月 8 日（水） 午後 7 時から午後 8 時 1 5 分
- 3 開催場所 富士川町役場 1 階会議室
- 4 出席者数
 - （1）委 員 1 9 名（欠席者 2 名）
 - （2）部会長 2 名（総務部会、地域部会）
 - （3）事務局 3 名
 - （4）傍聴者 0 名
- 5 協議事項
 - （1）校歌・校章・校旗について（総務部会）
 - （2）制服・体操服等について（地域部会）
- 6 会議資料の名称 別添のとおり
- 7 発言の内容
 - 1 開会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 協議事項
 - （1）校歌・校章・校旗について（総務部会）
※総務部会部長が資料を基に説明

委員 : 校歌のところのフレーズって言葉が、いまいち、はっきりしていない。小中学生にもわかりやすく作るが、例えば、フレーズの例を書いてあげると、小中学生にも、もっとわかりやすいと思う。増穂中学校の校歌の「楡形の姿さやけく 遥かなり八ヶ岳の峰々」の「八ヶ岳」もフレーズだし、「八ヶ岳の峰々」もフレーズになる。細かい部分だが、長い文章のフレーズなのか、単語だけなのかとか、それがわかりづらかった。

総務部長：単語という表現が小学生にわかりづらいと思うが、4 ページの空いているスペー

スにフレーズの例として載せるようにしたいと思う。

委員長：例を載せるということで、了承をお願いしたいと思う。

委員：校章もフレーズ募集もそうだが、対象者が児童生徒だけで、保護者は入れないのか。その考え方を教えてほしい。

総務部長：そういう意見も出たが、その中で対象は子供だけにした。

委員：その考え方を教えてほしい。

総務部長：先ほど少し触れたが、愛校心という部分で、関係者のみにした。

事務局：補足で説明するが、フレーズの募集は先ほど説明をした通り、再度募集をする。令和3年度に一度募集をかけたが、そのときも応募の対象者を検討する機会があり、「今通っている子、新中学校にこれから通うであろう子が考えたフレーズを校歌の中に入れていきたい」という意見があったので、1回目の募集をかけた。今回の募集についても再度、募集対象者を検討したが、「なるべく前回と同じような募集対象者でやる」と部会の中で案が出たため、こういった形で進めている。

委員：保護者が入らない理由今の説明だとわからない。中学校に通うのは、もちろん子供たちであり、校章を毎日見たり、学校行って毎日見たり、制服についているバッジとか体操服に入っていたりと、目にするのもし子供たちが一番なのはわかっている。元々、私も増穂中学校の卒業生であり、保護者に関しても、何か関わりたいという気持ちがちょっとある。「その理由なら、子供たちだけで募集した方が良い」とはならない。「なぜ保護者まで募集枠を広げないのか」を説明してほしい。

事務局：まず、子供たちを主体に考えていきたいということが理由の一つである。また、フレーズのチラシを学校に配布をお願いするが、配布をしてすぐに記入をし、提出をするのではなく、子供たちと一緒に保護者も考え、子供の名前で応募するやり方で考えている。

委員長：「子供がチラシを持ち帰り、家庭で話をし、親子で考えて、子供の名前で提出したらどうか」が、事務局の考えのようだ。

委員：学校の方で、そういう形で子供たちに配布するってことでいいのか。もちろんその子が対象で保護者って書かなくても、実情はそういうふうになることもわかってはいた。そういう形で配布してくれないと、自分で書いて出す子供たちも、もちろんいると思うし、逆に家に持って帰って保護者に出さない子もいる可能性がある。募集チラシを配布するときに学校側が、そういう形で配布すれば、間接的に保護者が関われる。そんな形で配布を考えていただけるのであれば、保護者を除いているみたいなそういう形にはならないと感じる。その方がいいと思う。

総務部長：制服のアンケートとまた違って校歌のフレーズは全員必ず出さなければいけな

いというものではなく、また、提出の仕方も学校を通さなくても FAX や電子メールでもいいので、保護者と相談しながら応募するよう配布したいと思う。

委員 : 校歌も校章もフレーズや基本デザインを募集する。最終的に校歌が作成され、校章が決定していくプロセスの中で、当然フレーズはいくつか候補を出して、それを作詞家に依頼して、詩ができて、作曲家に依頼して曲がくっつき校歌になる。校章も、最終的に子供たちが出してきたデザインからいくつか選び、それを最終的にプロのデザイナーに委託する流れでいいのか。

総務部長 : その通りである。

委員長 : ベースがそのまま校歌に活かされる場合もあるし、作詞者の考えで変わってくる場合もある。

委員 : 紙での配りになると思うが、1 回目の回収率はどれぐらいだったのか。何件だったのか。

事務局 : 覚えていないため、今すぐに回答できない。集計はしてあり、件数もわかるが、今ここでは回答できない。また確認して報告をする。

委員 : 配るだけ配って提出は自由というやり方は、無駄になるところが多いと思う。例えば、別で簡単に提出できる仕組みはないか。集計をするのは楽になると思う。そういったうまい方法があれば、もしかしたら回収率、回答率も上がってきやすくなると思う。

総務部長 : 意見として受けとめ、また検討したいと思う。

委員 : 校歌の制作方法について、「町にゆかりのある方または山梨県教育委員会や山梨大学を通じて校歌の制作に優れた方を紹介していただき」とあるが、フレーズを出してから、どういうふうに繋がっていくのかっていうことが書いてある。ところが、校章については、そのような文言が入っていない。それでどういうふうに出たものを、校章に繋げていくのか、仕上げていくのかっていうことが、見えなかった。「出してもらったものに著作権や何か問題が出てきて、それを使って何かを仕上げていくっていうことはできにくいものなのか」と、いうことで書いていないのか。それについて説明いただきたい。

事務局 : 類似のマークとか、著作権が発生するものとか、色々マークが登録されている。それを確認するために、山梨県工業技術センターや山梨県知的所有権センターにお願いして、これが他のものと似ているかどうかまず判断してもらう。使えるものは総務部会で、数点に絞る。その後、数点に絞ったものをこの検討委員会で1つに決める。1つに決めたものを、補正をプロに頼んで仕上げる。

委員 : 小中学生の子供たちが、作ってきた校章が、校章として成立する。後々まで繋がっていける校章が出来上がるかどうかは、正直言って非常に不安がある。いくつかできて、それぞれのいいところを1つにまとめて、新しい校章として作る組織があるならば、それがいいと思う。著作権の問題は私にはわからないが、どっ

ちにしても完成されたものが出てくるとは思えない。一般の大人に対して募集をかけて出てくるものは完成されたものが出てくると思う。子供たちは、非常にいいアイデアを持って出してくれると思うが、それらをそのまま使えるかどうかについて、どう考えているか。

事務局 : まず、「いいところを1つにまとめて校章を作ったらどうだ」についてだが、色んなものを合わせるということではなく、1人が書いたものを選んでいきたいというふうに考えている。また、「完成されたものが出てこない」については、完成されたものが出てくるとは限らないため、選ばれたものについては、デザインの補正をすると考えている。事例もいくつか調べたが、統合する小中学校は、小学校なら小学生の子供にデザインを募集し、中学校なら中学生に募集をして選ぶという方法を、どこの学校でも結構やっているの、その辺については問題ないかと思う。

委員 : 先ほど言ったように、いくつか案が出たらここで決めて、それで決定すると言っていたが、いくつか案が出てきたら、学校名のときみたいに、子供たちに選んでもらうことはできないのか。やっぱり子供たちが通う学校なので、最後は子供たちに選んで決めた方がいいと思う。

総務部長 : その考えはなかったの、総務部会で検討する。

委員長 : 決定したことはどういうふうに私達に伝えるのか。早速、募集するのか。

事務局 : 開校後に募集する。

委員 : 校章に関しての提案で「開校後にデザインを募集し、検討委員会で絞って決める」ということは、開校後もこの検討委員会に残るのか。

事務局 : 開校後もこの検討委員会に残る。この検討委員会是要綱の中で決められているが、新校舎に生徒が移転をするまでという形なため、この検討委員会は存続する。

委員 : 開校してすぐ募集をかけるのか。新校舎への移転までの間はそんなにない。

事務局 : 開校から新校舎へ移転するまでは2年と3、4ヶ月ある。開校が令和7年4月と決まっており、新校舎の完成の予定が、令和9年の春になると思う。引っ越し作業については夏休みに引っ越しを考えているので、令和9年の夏休みまでは新校舎には移っていないという状況である。

委員 : 新中学校が開校した後に、子供たちが、新しい中学校っていう実感を知った上で、校章の募集をすると、開校してから1年ぐらいいは書けないということか。1年ぐらいいしか時間がないとなると、すごいバタバタで決めるような気がする。そんなスケジュール感を、事務局は考えているのか。

総務部長 : 令和7年度の4月、5月に募集をかけることになると思う。

委員 : そうするとその新中学校に対する愛校心は、まだないと思う。

総務部長 : 新しい学校名で新しい生活が始まり、また、増穂と鯉沢の子と一緒に生活をするので新しくなったなっていう感じは、私はすると思う。

委員 : 新しい中学校に入った子たちが対象でいいか。

総務部長 : 令和 7 年 4 月の時点で 1 年生から 3 年生を対象に募集する。

委員 : 2、3 年生は、前の増穂中学校、鯉沢中学校の子たちもいるのか。

総務部長 : そのとおりである。

委員 : すぐにその子たちが新しい中学校を実感するか。

総務部長 : 私は思うと思う。

事務局 : 「実際に富士川中学校の生徒と実感をするのには、もっと時間がかかるのではないか」という話したが、それに先立ち、早く新しい学校に馴染むように、今も両校で交流事業も進めている。また、校章のデザインを募集することで、一層富士川中学校への愛着を持ってもらえようと考えている。

委員 : 私の子は今中学 1 年生で、中学 3 年生のときに多分統合するが、開校 1 年後に校章ができるとなると、3 年生の子たちは校歌も校章もなしで、卒業するということか。ジャージとかに校章が入ると思うが、令和 9 年度までの子は、校章なしのスタイルで校歌も歌わないで過ごすのか。

総務部長 : 校章の募集は、令和 7 年度だが、校歌のフレーズ募集はまもなく始まるので、校歌はある状態でスタートする。ただ、校章は決まっていない。

委員長 : 卒業式には、間に合うか。3 年生が卒業するときには間に合わないのか。

委員 : そうすると、卒業したけど校章がないのは、どうなのか。

総務部長 : カバンだとか、ジャージだとかそういうものに 3 年生は入らない。

委員 : それは、悲しくないか。一生懸命考えたのに入っていないし、「僕たちは何なんだろう」という気持ちになる。

委員 : もっと言うと、その後に出てくる制服とか、体操着とかに校章を入れるデザイン案が出た時、校章が決まっていなくて、そもそも無理な話と考えると、校章は本当にこのタイミングでいいのかと思う。

委員長 : もう少し早い方がいいのではないかというふうな意見が出た。

委員 : 「そもそも小学生にはデザインが書けるのか」、「保護者とか、一般の方に任せたらどうだ」という意見が部会で出た。色々な意見が出る中で、最初は、書ける人だけでいいという判断だったが、実は、色々な統合した学校の様子を聞くと、ほぼほぼ開校したときに美術か何かの時間を使って専門家のアドバイスを聞きながら、校章を作るとのこと。鯉沢中、増穂中の 3 年生も含めて、「自分の校章が使えるかもしれない」、「自分は使えないけど、後輩たちが使ってくれる」。作った校章は 50 年以降もずっと続くという気構えを持てば、自分の胸に校章がなくても、「自分が作った校章を子供がつけている」と考えれば愛校心が芽生えると思う。どの学校もそのような形でやっている。小学校の先生から、「開校前だと、新中学校の中 1 の子たちが関われない」、「小学生のときに描けと言っても描かせることができない」と、意見があった。結局、親が描いてしまい、本人が描い

ていない中学生もいると思う。そのようなこともあり、開校時のちょうどみんなが不安なときに学校の校章を作る一つの愛校心を持つイベントとしてやるのはどうだと意見が総務部会の中で出た。だから最初は違った。ジャージに付けるため、開校時に校章がある状況という意見だった。総務部会で検討した話は、開校時に校章がある方が、本当に子供たちのためになるのか。それとも、自分たちが着るときにはないけど、未来へ向けて自分たちが作り開校後に校章を作った方がいいのかは、皆さんで検討していただければと思う。

委員 : 校章の考え方について、確かにそういう考え方もあるということの中で、否定的な感情は大きくはない。他の小学校は、その後どういう対応をとったかが、今すごく気になっている。いわゆる、卒業するときには校章がない。ジャージにも校章がない。でも、その後は絶対にジャージに校章が入っていたり、制服に校章をつける、つけないとか、その部分の対応ってどうなっているのか。例えば、後からプリントしたジャージを新しくもう1回買う必要があるとか、そういうようなところがちょっと違う方向で走っているような気がする。先ほどの話しの中で美術の時間を利用して、愛校心を高める為の手法として、校章を生徒に描かせるということは、それはそれで1つの考え方もあると思った。なので、そういったところもあれば、私はこれでいいと思う。

委員 : 私もいいかなと思ったが、開校後ではなくても、開校前から子供たちは不安である。今の中1の子たちは。別に不安なときにみんなで「自分が作った」と、ならなくても、「みんなで作った校章があるところに行こう」という考えもいいと思う。先にみんなで作り、みんなが作った校章があるところに、みんなで行くという安心感もいいと思う。

委員長 : 今の小学校5年が中学校1年に入学するときに開校するか。

委員 : その通りである。

委員長 : 5年生は作れない。6年生も今作るとすると、できない。

委員 : 難しいと思う。私の子は中1だが、中1の子たちも何か携わることができればと思う。

委員長 : 中1の子が3年になる。

委員 : そうすると1年間はないという話だが、開校する前から作る方が、安心感がある。

委員 : 校章は目にするか。卒業式のときに、ステージに日の丸、町旗、校旗があると思う。体操着には今もう校章がつかないと思うが、つけるのか。体操服に中学校のマークなんかも入っていない。鰯沢中はあるのか。増穂、鰯沢はローマ字か何かのロゴだけだと思う。私達が増穂中の時は、男子生徒は帽子があったが、卒業アルバムの端っこに校章が載るぐらいだと思う。ジャージにはもう今、校章はつけない。だから、子供たちは校章がなく、がっかりする子が何人いるかと、現実的

なことを考えると思う。一番早く必要なのは、校歌だと思う。間に合わせてもらう。あと、ジャージに校章は入れない。もう帽子もない。制服にも校章をつけないであれば、そこまで急ぐことはないかなと私は個人的に思う。

委員 : 私も考えとしては、卒業するときに校章はあった方がいいと思う。「子供たちがみんなで作った」と、言うが、どのくらいの子供たちが関わるのか。全部の子供たちが関わって、ちょっとものは作れない。だから、例えば、専門家にいくつか作ってもらい、それを今の5年生や開校までの子たちを対象に選ばせるなど、そうすれば出来上がると思う。選ぶってことに関われば、それでみんなで選んだとやるべき。ある程度の形は、みんなで作るなんて、でかいものを作るわけではなく、小さいものを作るのに、「全部みんなで作った校章」と、いうことになるかと私は思う。

委員長 : 新しい考えが出てきた。校章のデザイン案を3つ出してもらい、それを選んでいく考えである。

委員長 : 採用された子は、「自分が考えた校章」となり、その子の考えはずっと残るが、全部の人たちが「自分が作った」と思う子は中々いない。何百人いるわけだが、1つのデザインが選ばれ、「みんなで作る」となるのかと、私は思った。色々意見があるから、検討した方がいいと思う。

委員 : 今ここで様々な議論ができることは、たたき台があるから出てくるかと思うが、自分たち校長は部会にも参加しているが、それぞれの部会でも、PTAの役員、教員も関わっているが、各部会で議案を作り、ここへたどり着くまでも何度も何度も会議をしてきているような経過があると思う。多分、様々な考えがあり、今ここでの話題の部分もその通りだなと思うし、こちらの最初の議案も、なるほどとも思う。決め方は色々あると思うが、自分が思うのは、ここに至るまでの部会の努力という部分も汲みこんでいただけるとありがたいと思う。著しく誤っている、また、著しく「そんな方法で全然駄目だ」であれば、差戻して検討するや、あるいはここで決めるかと思う。検討委員会の下部組織でも真剣な議論をしている部分もあると思うので、その辺も組んでいただき、それでも不具合があるということであれば、また考えていくっていう形にした方がいいと感じた。

委員 : 私は非常に皆さんの意見を聞いて参考になった。「そういう意見があったな」や、先ほどの意見も、その通りだなと思った。差し戻しと委員長からあったが、定例教育委員会でもまた意見をいただけたと思う。意見というか指導になると思うが、教育委員からも意見を聞いたらいいと思う。差し戻すというより、我々も議論を尽くしてこの場にいいと思い提案をしている。検討委員会で複数の意見を出したので、最終的には教育委員会に預け、教育委員の中で決めていただければと私は思う。今日の案はどれもいい案だと思う。それを決めるのが最終的に教育委員会だと思うので今日の案を上程することを提案する。

- 委員長 : 今ので集約されたと私は受けた。最終的に、こういう形で提案された、意見が述べられたことを教育委員会に報告すると思う。そのような報告でいいか。雰囲気伝えていただく。こういう案が出したが、別の意見が出た。教育委員会で、最終的に決めていただければと思う。
- 事務局 : 基本的に今まで同様、検討委員会で出したものを、定例教育委員会で教育委員に諮るという形が通常である。今回のように、校章の部分は検討委員会で1つの意見にまとまらず、色んな意見を述べたものを教育委員に委ねるという検討委員会の結論という理解でいいか。
- 委員長 : 事務局から述べたような内容で報告していいか。
- 委員 : いえ、私ではなく、部長や事務局に聞いてほしい。
- 事務局 : 部長ということではなく、検討委員会での結論が教育委員会に委ねるということと言う結論でいいかということなので、部長ではなく、事務局ではなくて、この検討委員会の意見として伺いたいと思う。
- 委員長 : それでいいか。最終的には総務部会でいろんな手続きを踏んで話し合ってきた提案が今提案されている。だが、けれども検討委員会で検討した結果、色んな意見が出たことを付帯事項として付け加え、教育委員会へ報告するというふうなことでまとめるがいいか。
- 委員 : そもそも決定の場ではない。検討する場だから、私も現場にいたからわかるが、ここまで原案作るのも、すごい苦労して、すごい時間がかかっていると思う。重々承知だが、最終的に決める決定機関ではない。だから、こういう意見が出たってことだけ参考にして、決定してもらえばいいと思う。だから差し戻しはしない。これ以上現場の学校に戻したってできないと思う。時間だってそんなにこれだけやるわけにいかないし、だから最終的には委員会に委ねればいいと思う。
- 委員長 : 今そのような意見で私もそのように思って今言ったところだがいいか。それでは、今回提案された内容を報告し、今出されたような意見をまとめて、教育委員会で決めていただくよう、この検討委員会の決定事項でいいか。賛成ならば挙手をお願いします。
- 委員 : (一同、挙手をする)

(2) 制服・体操服について

※事務局と地域部会部長が資料を基に説明

地域部長 : 9 ページより 1 つここで意見いただきたい。移行措置というところで、新しい制服、体操服の完全移行が最短で 2 年間で、兄弟がいる家庭については現行の制服のお下がりに対応できるよう、移行措置は 2 年間または 3 年間としたい。地域部会では、結論付けるのは難しかった。ここで意見をいただきたり、この場で決定していただけたらありがたい。令和 7 年 4 月に 1 年生として入ってくる子どもたち

が、全て新制服や新ジャージを買ってくるのであれば、2年間で移行措置が済むが、この新入生たちが兄、姉のお下がりを持ってきた場合、3年卒業するときにもそれでよしとおかないと不都合が起こるのではないかということで、2年もしくは3年が必要という意見が出ている。ここで決定いただけたらありがたいと思っている。

委員長：移行措置の方についても、提案がなされている。これは後で決定したいと思う。

委員：10ページの設計報告サンプルは4社から各2着を提出してもらうが、男子用制服を2着、女子用制服を2着か。

地域部長：そこは男子女子ではなく、ブレザーを着たパンツ式、ブレザーを着たスカート式等になると思う。

委員：体育着もか。

地域部長：体育着は男女関係ない。

委員長：このサンプルは写真で提示するっていいことではないか。

地域部長：最初の8種類については、データだと思う。この3案に絞り込んだものは実物を提示してもらう。

委員長：最初の8着は、どのぐらいの写真の大きさになるか。

事務局：写真は資料に記載されている通り、「インターネットでアンケートを実施」と記載されているので、今までの制服のアンケートや、色々なアンケートをインターネットを通じて行っているの、スマートフォンであればスマートフォン上で見る。パソコンであれば、パソコンの画面で見るという形になる。固定のサイズということではない。

委員：お下がり、今までずっと同じものだったため、例えば5年前のものがお下がりになっているのが現状だと思う。そういったものが使えなくなるタイミングは2年だとお下がり新しい制服だとできないので3年か。新しいブレザーがお下がりとして出回るタイミング4年ぐらいなのか。

地域部長：令和7年に統合したときに、新2年生、新3年生が鰯沢中から来る。その人たちが新しいブレザーを作る可能性もある。

委員：人によってはだが。

地域部長：そうすると、1年目でもうすでに出来上がる可能性もある。

委員：何を心配しているかというと、やはり経済的なところの差が出てくると思う。ある程度お下がりが多く回るときまでは移行措置を伸ばすか、またはもう少し何か充実できるものがあれば検討いただければと思う。

地域部長：事務局としては2年か3年が妥当だろうというふうに思っている。令和7年に統合したときに1年生になった子たちが、多くはブレザーを作ると思う。今でもそうだが、卒業した生徒たちは、もう必要がなければ、その次の年代のために、寄付できないかと話をし、学校に寄付してもらっている。昨年度末、増穂中で

は20着ぐらい、ジャージを含めて、卒業生は持って来た。現在、児童センターにあるが、そういうことも可能と思っている。

委員 : 仮に開校1年目で買くと、そこに経済的な差が大きく生じると思う。中には数名になる可能性も一応ある。そういったところの、例えば何か、補助処置があれば、1年目で皆が足並み揃えて揃う確率は高くなると思う。

委員長 : 開校時に何か補助金のようなものがあればということか。

委員 : 新しい制服でも、古い制服でもいいではなく、皆、新しい制度にした場合、おさがりが使えないという話が出てくるとなると、3年の方がいいと思う。でも、そこに何か金銭的な助成金の制度が作られるのであれば2年でもいいと思う。状況で考え方が分かれていくと、今の話聞いて私も思った。

委員長 : 今制服は大体3万5千円程度になっていると思う。中学校へ入るとなると合計10万円ぐらいはかかると思う。

事務局 : 今の補助金については地域部会でも話が出たが、地域部会で話し合うことではないので、それについては町やその上の部分になるということは話題に上がっている。

委員 : 私も今日言いたかったのはまさに今出てきたことで、今この場で言うことではないと思うが、この場でしか言えないので、あえて言わせていただきたいと思う。貧困家庭の全国割合が今8件に1件である。ここで富士川町が何件っていう話をしたいわけではなく、制服の金額が3万円ぐらいで、この3万円が安いと思う子育て世代は多分ないと思う。だから制服を買うっていうことがマストになっているため、お金がない世代のことを考えなければいけないと強く思う。身延町は、中学校の統合で制服の補助金があるので、ぜひ町にも制服の補助金を作っていただくようお願いしたいと思う。

事務局 : 貧困世帯の部分については、やはり町としても考えていかねばならないところだとは承知している。ただ、この場で補助金の実現については、教育委員会の事務局だけで答えることはできない為、検討材料とする。また、教育委員会の方で就学援助の費用を入学支度金は入学してから非課税世帯に給付するというような状況になっているが、入学する前に準備金として先に給付できる方法がないかと検討に入っている。そのようなものも制服の部分に使えるかどうかも含めて検討を今後考えているので、少し時間をいただきたい。

委員 : 非課税世帯だけではなく、税金を納めている世帯でも厳しい人がいるので、非課税世帯に限定しないで、もうちょっと幅を広げていただきたいなと思う。

委員長 : 意見として伺っておく。では、最終的には子供や保護者の考えで投票し、決めていくような形になるかと思う。

委員 : (一同、頷く)

4 その他

事務局：事務局から1点確認する。今回、この検討委員会で検討した件については、教育委員会に報告をさせていただく。その中でも、校章の募集の時期、制服の移行措置の部分については教育委員会の方に色んな意見があったということで話をし、教育委員の意見も伺い、決めていくと思う。

以 上